

（午後2時41分 再開）

○副議長（杉本雅英君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番14、22番 阪本君。

〔22番（阪本久代君）登壇〕

○22番（阪本久代君）通告に従いまして一般質問を行います。

まず第1に、高齢者社会に向けてです。きのう26番議員も高齢化社会への対応について質問されました。全国的にも高齢化は進んでいます。橋本市の特徴として、大型宅地開発を行ってきたことによって一気に高齢化が進むと予想されます。橋本市の今年1月の高齢化率は21.04%です。しかし、初期の大規模開発であった城山台は2005年時点の平均年齢は53歳となっています。立命館大学が行った調査によりますと、8年後の2015年には城山台在住の女性の57%が65歳以上になるという指摘があります。住宅開発でできたまちが丸ごと限界集落になる日はそう遠くありません。限界集落とは、1991年当時、高知大学教授だった大野晃教授が発表した概念で、65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、独居老人世帯が増加、冠婚葬祭など集落の社会的共同生活の維持が困難な状況に置かれている集落のことです。昨年9月29日現在の地区ごとの高齢化率を見ますと、50%を超えている地区が86地区中4地区、40%台が6地区あります。高齢化が進む中でさまざまな問題が起こってくると予想されますが、住み続けられる橋本市になるために、今から対策が必要だと考えます。

そこで2項目について質問を行います。まず最初にコミュニティバスについてです。橋

本市は公共交通網が少なく車に頼らざるを得ないまちになっています。そのことがコミュニティバスを望む声となり、2年前の市長選挙で大きな世論となりました。高齢化が進む中で車の運転が困難になる人が増えると予想されます。家族などに頼ることなく自分で買い物や病院、公民館などに行くことができれば、引きこもりを予防し、介護予防にもつながります。また、経済循環を生み出す上で重要な役割を果たすようになります。コミュニティバスの充実は、橋本市のまちづくりにおいて欠かせないものと位置づけるべきであると考えますが、市長はどうお考えですか。

もう一点がごみの収集の仕方についてです。高齢になりますと、ごみをごみ集積所まで運ぶのが大変になります。最近、「粗大ごみの収集所まで運ぶのが大変なので家の前に置けるようにしてほしい」「可燃ごみの収集が同じ地区の中で週2回のところと1回のところがある。介護で紙おむつを使っており、週2回にしてほしい」「埋め立てごみ月1回の収集では量が多くて運ぶのが大変」という声が寄せられました。ごみの減量に取り組むことには賛成です。そのことによって仕事を整理し、高齢化に向けたサービスの向上を考える時期ではないでしょうか。

可燃ごみは、先ほど紹介した同じ地区なのに収集回数が違うというのは沓掛地区のことです。週1回になっているところに、例えば職員が家の前までごみを取りに行くことなどはできないだろうかというのが提案です。埋め立てごみにつきましては、プラスチック類を分別すればするほど埋め立てごみというのは増えます。月1回では収集回数が少な過ぎて量が増えます。せめて月2回の収集にでき

ないだろうか。粗大ごみにつきましては、地域によってはごみの収集場所が、道路が狭いとか空き地がないとかで難しいところもあると思うんですが、できるだけ運ぶ距離が少なくなるようなことができないだろうかという提案です。

2番目の質問に移ります。粗大ごみ収集手数料を無料に。合併をして1年がたちました。合併をしてよかったという声は少なく、公共料金が上がったという声をよく聞きます。日本共産党橋本市委員会では、昨年11月から市政アンケートを行いました。粗大ごみ収集手数料を無料にしてほしいという声が4番目に多く寄せられました。粗大ごみ収集手数料は旧高野口町民にとっては値下げ、旧橋本市民にとっては値上げになりましたが、無料になれば市全域で喜ばれます。粗大ごみ貼付シール販売収入750万円はなくなりますが、合併して余計に市民負担が増えたというのではなく、合併してよかったと実感できるように無料にすることを求めます。

3番目、地域経済活性化のために地元業者の仕事を増やすことによって地域経済を活性化し、雇用の場も増やせるようにリフォーム助成制度の創設を何度も求めてきました。リフォーム助成制度は地元業者にリフォームを発注した場合のみ工事費の一部を助成することによって地元業者への発注を増やすことを目的にしたものです。リフォームには室内改装や外壁塗装だけではなく、駐車場の増設、公共下水道接続のための屋内排水工事などもあります。これらのリフォームを市内業者が受注できれば地域経済活性化に役立つと考えますが、市長の見解を求めます。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）22番 阪本議員のご質問にお答えをいたします。

岡議員にもコミュニティバスのことにつきまして申し上げたところでございますが、議員ご承知のとおり、コミュニティバスは電車、バス等が運行していない交通空白地域や不便地域を補完し、公共施設等の利用促進をはじめとし、市民の利便性の向上を図ることが主な目的でございます。また、高齢者等の外出促進をはじめとし、だれもが気軽に利用していただくことで住民福祉の向上を図るとともに、地域の活性化につながるものと考えているところでございます。また、これまででもルート・ダイヤ等の検討にあたっては、関係機関との協議をはじめ、地域特性の把握、住民要望、交通体系の展望等、可能な限り総合的に検討委員会で検討を重ね、決定をさせていただいたところでございまして、過去いくたびかの一般質問でも答弁をさせていただいておりますが、市といたしましても限られた財源でございまして、利用実績を十分踏まえまして、できるだけ効率的な運営に今後努めてまいりたいと考えているところでございます。

特に高齢者対策としてのコミュニティづくりの交通体系につきましては、コミュニティバスはあくまでも一つの手段であると考えており、全市的な交通体系につきましては、今後の制度改正や道路網の整備状況などを含め、財政状況等を勘案しながら、誤りのない適切な判断をしてまいりたいと考えてございますので、ご理解のほどをお願いいたしますと存じます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○副議長（杉本雅英君）市民部長。

〔市民部長（宮岡清文君）登壇〕

○市民部長（宮岡清文君）橋本クリーンセン

ターでのごみの収集につきましては、ステーション方式で収集させていただいており、原則として約20戸から30戸に1カ所設定しております。また、粗大ごみ置き場につきましては地区によって少し違いがありますが、おおむね可燃ごみ置き場になっています。個別収集をすると収集経費が高くなり、市民にかかる負担も多くなるため、現在のステーション方式を変更する予定はありませんので、ご理解のほどお願いいたします。しかし、近い将来の高齢化社会において、ごみステーションまで運ぶのが困難であるため個別収集を希望される市民が増えてくると考えられますので、今後、調査・研究してまいります。

次に、粗大ごみ収集手数料を無料化のご提案ですが、近年、環境省よりごみ処理の有料化が提案されております。また、本市においてもごみの減量を目的として合併を機会に昨年4月より粗大ごみの有料化を実施しました。粗大ごみ有料化により、前年度に比べて本年度の粗大ごみは約15%減の1,464トンになると推定しておりますので、粗大ごみの有料化にご理解のほどお願い申し上げます。

○副議長（杉本雅英君）経済部長。

〔経済部長（仲 完治君）登壇〕

○経済部長（仲 完治君）地域経済活性化のためについてお答えいたします。平成14年12月議会において、阪本議員よりリフォーム助成制度についてのご提案をいただいております。以降、今回で3度目の一般質問でございますが、本市といたしましては、厳しい財政事情であり、実施は困難でありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君、再質問ございますか。

22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）最初にコミュニティバスについて再質問を行います。コミュニティ

バスの位置づけなんですけれども、コミュニティバスだけではなくて、それぞれ今ある公共交通機関も、またタクシーなんかも含めて全市的な交通網の充実ということはやっていかなければならないと思うんです。ただ、今の時点で、先ほども言いましたけども、これからどんどん高齢化が進んでいく中で少しずつでも準備をしていかないといけないと思うんですが、そう考えたときに今の交通体系で十分であると考えておられるのかどうか、市長にお尋ねします。

○副議長（杉本雅英君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）再質問の阪本議員からコミュニティバス等々の運行について十分であるかどうかというようなことでありますが、一昔前に振り返ってみますと、私は昭和30年に市政や町政をひいたと思うんですが、その当時も年配の方や高齢者の方がおらなかったんかなと思ったら、やっぱりおったようです。私も記憶があるんですが、あの当時は1軒に1台自転車があつて、それを子どもが子でくさんで取り合いしまして、はよ起きてはよ食べてはよ学校へ自転車に乗らないと、もう歩いていかんなんと。そしたら当然親や一家の皆さんは歩いて役場で行ったり買い物に行ったりというようなことで満たしておった。そういうことからしますと今の時代、これは高齢化というのは確かに高齢化です。しかし、当時も高齢化があつたんですね。そのレベル、これはバス等の公共交通機関は市民の足であるのはよくわかっておる。市長は昔のことを言っても通用するかということをおっしゃるけれども、ある程度体力づくりとか幅広くしますと、逆に言うと1軒に3台ぐらい車を持つとる家もあるのを見かけるわけでございますけれども、十分には満たしてないということは現時点ではこれも認めておるわけであり

ますが、ただコミュニティバスの乗降が平均3.3人ということの中から、できるだけそれを時間の割り振りとか、あるいは歩行の循環で時間がかかり過ぎるとか、いろいろの苦情もあるわけですが、できるだけ利用率を向上いただいて、一つ目の鼻さえ立てば、また増やしていくべきだと考えておるわけでございますけれども、まず乗らなかつたら、これは廃止の方向に持っていかざるを得ないこともあり得るといふことだけ念頭に置いておいていただきたいと思うわけでありまして。しかし、本当に7万人市民の足ということの中から、できるだけ今後、運行について効率的にひとつ取り組んでいけるように可能な限り進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）いろいろおっしゃられましたけれども、今の交通体系で十分ではないというふうに認識されておるといふことと、増やしていくべきだと考えているというふうに聞き取りました。

それで今現在の利用は少ないということなんで、それも少ないのも事実だと思っておりますけれども、実際に使っている方の声を聞いてみても、2時間に1本では利用しにくいということと、それと実際に聞いた話でいいますと、南馬場のほうで乗ったらどこに行かれるんですかと運転手さんに聞いてもらったと。病院に行きたいんですと言ったら、このバスは病院には行きません、けれども車庫に1回とまって、違う東回りになればまた病院に行けるから、そのまま乗ってたらいいですよと教えてもらったと。で、車庫前で20分ほど待って、また東回りで病院には行かれたんですけれども、それでも1コース1コースで倍の料金がかかったと。これについては言いたいことがあるんやということと、かなりおっしゃって、

その辺の料金の工夫という要望もされた方もありますし、お昼からの予約には間に合わないで、結局はコミュニティバスではなくて家族に送っていつてもらってるんですという方だとか、使いにくいというのが利用が少ないという一つの原因にはなっていると思うんです。1コース1時間以上かかっているコースもありますし、中には知らないところにもずっとぐるっと回られて病院行くのに毎回使っているんですという方もあるし、10分で行けるところを1時間以上かかるんで、よう使いませんという方もあるし、それはいろいろな声が確かにあります。

けれども、もう一つ声であるのは、今通ってない地域ですね。また普通の南海バスも通ってない地域、例えば光陽台であるとか、あと三石台の奥の駅から遠いところであるとか、また真土住宅とか妻、河瀬、下兵庫といった通ってないところの方は不公平感をもものすごく感じておられます。同じ市民であるのに通っているところと通ってないところがあるのは不公平だという声がたくさんあります。それで、なかなか利用が少ないということにはいろいろ原因もあると思っておりますし、財政のことも確かにあるかもしれないんですけれども、本当に橋本市に住んでよかった、住み続けようという市になるためには、交通網の整備というのは欠かせないと思うんです。コミュニティバスだけじゃなくて、ほかの公共交通機関も含めて考えるにしても、市のほうからいろいろな提案とかもしていくべきではないかなというふうに思うんですけれども、その辺で再度、それとこれから検討していく中には、今利用されている方の実際の声も調査していただくとか参考にしていくような仕組みをつくってもらいたいと思うんですけれども、その辺ではいかがでしょうか。

○副議長（杉本雅英君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）再質問でございますけれども、まず交通網の整備の問題、これは非常に大事であるというふうに認識しておるわけでございますので、これをできるだけ議会の皆さんの支援もいただいて立派な道路網の整備はしていかなければならない。それから、隅田、河瀬、下兵庫等の話も出てまいりましたが、やはり路線バスの運行のところはコミュニティバスは通れないという基本があるわけでございますし、私どもの全体的な交通の利便性、病院を中心に考えてみたときに、橋本の駅ということを拠点に置いておるんです。高野口の駅から、あるいは紀伊山田駅から、河瀬、隅田の駅から、あるいは路線バスを使って橋本の駅まで来ていただいたら、これは無料で病院まで輸送できるわけですよ。その点も徹底していただいて、コミュニティバスばかりを議論して、それだけのことでやったら、なかなか私は十分やないと思うんです。私は広い意味で橋本の駅がすべての公共交通機関の中心、そういう考え方を持っておりますので、できるだけ病院へ行く場合は、そこへ路線バスでも電車でもよろしい、行ったら無料のバスが病院まで1時間ごとに11回出てますからね。これで機能を果たせるんやないかなというようなことも考えておるので、先ほど阪本議員から地域のよって温度差があるよ、公平さが欠けておるよというようなご意見もあるんですが、それはもう十分考えた上で、200円のやつが無料であれば若干難しいし話は別ですよ。確かに200円いただいております場合は路線バスも同じような料金で、電車も同じような料金で公正にと、そういう考え方を持っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）交通網の整備の場合に

病院だけが中心ではないと思うんです。市役所にも行きますし病院も両方行っているけれども、あと買い物なり公民館での講習会とかいろいろな文化的な行事にも参加できるようにというのも大事だと思うんです。それが引きこもり防止、介護予防にもつながっていくと思いますし、そうやって考えた場合に、今のコースというのは比較的病院と市役所が中心で公民館とかが入ってないんですよ。市役所には来れる、図書館とか教育文化会館、市民会館には来れるんですけども、いろんなところに行くときにコースも含めて利用されている方の声も検討の中に入れてもらいたいというふうに思うんです。

それで、あと今あるバスとの関係で、どうしてもコミュニティバスが駅につけられないんですよ。橋本駅にも行ってないし林間田園都市駅にも行けないしというところで、なかなかその辺の整合性というのが難しいとは思いますが、駅に行くことによってまた電車を利用することが増えるだとか、両方うまく行けるような方向にも持ってってもらえたらなというふうに思います。ぜひ検討の際には前向きに検討していただくことをご要望いたします。

ごみの収集に移ります。ステーション方式で20戸から30戸が基準になっているのと、粗大ごみについて地区によっては違うけれども、だいたい可燃ごみというかステーションを中心ということでした。きのうのいろんな一般質問の中でも収集の人員のことだとかクリーンセンターの人の配置の話だとかが出ていたんですけども、減らすことばかりがいいのではなくて、高齢化に向けた、先ほども言われただんだん運ぶことが困難になる人に向けたいろいろなサービス、そのことに人員を充てるとか、いろいろな要望は出てくると思うんです。ごみというのは一番どの市民にも

かかわることですし、一番サービスが目に見える部分だと思います。また、それに加えて市民の協力、一番市民と一緒に頑張ってごみの減量化とか再利用とかいうことにもつながっていくと思いますので、ごみの行政というのは市民と一緒にやっていかないといけないところだと思います。そういう中でできるだけ市民の負担にならないように、先ほども言いましたけれども、個別収集だけじゃなくて、車は行かないけれども、そのほうが時間はかかるかもしれませんが、職員が家の前のほうまで行って運んでくるとかいうことも含めてしていくことも次第に必要なってくるんじゃないかなというふうに思うんです。

それとプラスチック類なんですけれども、実際に私も家でプラと書いてあるのを分別しているんですが、分別すればするほど量が増えますし、なおかつ今それがリサイクルに回っているじゃなくて埋め立てているところとかなり矛盾を感じながら分けているわけなんですけれども、もっと再利用に使えるものは再利用に使えるような形に分けて分別していけば1回に出す量もまた変わっていくんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今一番要望の強いのは月1回ではなくて2回にしてもらいたい。それと、さっきの何袋にもなったら集積ステーションのほうに持っていくのが大変だというのがあります。そのことで埋め立てごみ、この分別をもっと増やすことであるとか収集回数を増やすこととかについて今後どうされていくのかお尋ねします。

○副議長（杉本雅英君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）ごみ行政はかなり費用がかかります。行政が一生懸命言うても、やはり市民の協力がなければなかなかごみ行政はうまくいきません。だから、その辺を頭に置いていただきまして、まず月1回の

収集を月2回にするとか、あるいはまた経費等も要ってきますので、そこらをご理解いただきたいと思います。

それから、プラスチックを現在埋め立てておりますけれども、これは広域になってきますと、今の計画では容量に基づきますプラスチックの分別ということのようでございますので、そういった形の中で分別体制に入っていくと、このように思っております。

それから、高齢者対策、確かに議員言われるようにひとり暮らしのお年寄り、特に障害者の方につきましては苦勞されていると思います。先進自治体では民生委員やヘルパー立ち会いのもとに障害者の方のところでふれあい収集という個別収集もやっておるようでございます。その辺のところ、金のかからん方法で高齢者対策について検討を今後していきたいと、このように思っております。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）あと、ごみの収集の回数を増やすという要望は、今の生ごみの堆肥化でごみを減量して収集回数を減らしていこうというのに逆行するようなことを求めているようにも聞こえると思うんですけれども、実際に私も生ごみを電気処理機で処理して、なおかついろいろな分別をして可燃ごみを減らすようにしています。けれども、いろいろ聞いている中で、さっきも紹介しましたが、介護で大人用の紙おむつが出てきて、これは1週間置きたくないと言われたら、それも本当にそのとおりでなというふうに思ったんです。だから、なかなか家庭によっては同じようにはいかないというか、高齢化とともに介護用の紙おむつも出てくるということもまた頭の片隅に置いておいてもらいたいなというふうに思います。

粗大ごみの収集手数料に移ります。先ほど有料にしたことによって15%の減量になった

というふうにお聞きしたんですけれども、有料になったことによって、粗大ごみの放置というか、いろいろなところに勝手にほっているというか、そういうことはないでしょうか。多分パトロールとかはされていると思うんですけれども、それはいかがですか。

○副議長（杉本雅英君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）当然有料化になりますと、一般的には不法投棄が増えるというふうに聞いておりますけれども、橋本市の場合、保健所等とタイアップしまして、それと特に橋本市の場合は区長会を中心とする衛生自治会がかなり強力に環境問題についても協力をしていただいております。特に不法投棄をするなどという看板等につきましても、かなり各地区で浸透しておりますので、不法投棄対策につきましても、それは有料化することによって増えてくる可能性はありますけれども、橋本市はよそに負けないぐらいの対策を講じてるのではないかなと、このように思っております。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）どのぐらいの頻度でパトロールをされているのでしょうか。私も近くまで行って見てはないんですけれども、柱本の光陽台から紀見ヶ丘に行く信号を越えて、ちょうど紀見生コンに行く途中なんですけども、そこにずっとこたつが置きっ放しになっているんです。どのぐらいの頻度でパトロールをされているのでしょうか。

○副議長（杉本雅英君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）報告ですけれども、保健所のほうは多分1カ月に1回ぐらい報告が来ていると思います。私は数字が間違っているかもわかりませんが、ただ、不法投棄等がありますと、うちの生活環境課のほうに連絡がございまして、現在、環境課のほうで連絡がありますと、すぐその日のうちに

対応しておるのが現実でございます。

それから、去年まで環境監視員というのを1人採用しておりましたけれども、今年途中で退職をされたんですけれども、新年度につきましても予算で環境監視員を配置する予定でありますので、その辺ご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）いろいろ言ったんですけれども、環境省が有料化を言っていると。だけでもそれが強制であるというか絶対しなければいけないということではないと思うんです。それぞれの自治体でごみ行政についていろいろなやり方をしていくことができると思うんですけれども、合併してよかったというか、何もわからんけど何せ公共料金が上がったというか、橋本市民にとったら、合併して変わったところということ言えば、ごみの袋の値上がりとか粗大ごみ収集のシール代、これが上がったというのが一番目につくというかわかりやすいんです。ここのところを合併して1年でもとに戻すというか、今回のシールのことだけを言っているんですけれども、無料に戻すということは、目に見えて市民にアピールするのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺ではいかがでしょうか。

○副議長（杉本雅英君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）基本にごみをたくさん出す人には負担の公平性という観点からご理解のほどをお願いします。当然厳しい財政状況でございますので、もとに戻す考えはございません。むしろまだ上げたいぐらいでございます。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）市民部長の言われたことはわかりました。市長はどうお考えですか。

○副議長（杉本雅英君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）阪本議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。今ほど市民部長から答弁したとおりでございますので、私も同感であります。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君、再質問はございませんか。

22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）3番に移ります。先ほど財政事情で困難だというふうな答弁をいただきました。本当に財政だけが問題なんですか。きのうも中西峰雄議員もリフォームのことは質問されてましたけれども、地元の業者に仕事がいくようにするにはどうしたらいいのかというところからの提案なんですけれども、そこが一番の視点だということは理解していただいているのでしょうか。まずそこをお聞きいたします。

○副議長（杉本雅英君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）昨日、14番議員から市内のリフォームの現状についてご指摘をいただきましたように、市内業者への発注は少ない状況にあると思われまます。市内の関連する事業者自ら一定の基準やルールをつくり、トラブルや苦情の解決にあたるという市民に信頼されたリフォーム事業団体をつくり上げてこそ市内業者への発注が増加し、市内経済への影響をもたらすと考えております。そうした市民に信頼される関係団体をつくり上げてこそ市内の業者に発注が出るというふうに考えてございます。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）私はきのうの質問では1件1,000万円とかという話が出てましたけれども、実際にうちの家も外壁塗装したんですけれども、団地でいえば外壁塗装を十数年に1回はだいたいの家がされるんです。でも、だいたい70万円とか100万円以下でできます。

屋根をやったとしても100万円ぐらいで。あとは今、駐車場、最初の団地は1カ所なので、それを2カ所に増やすとか、それもいろいろあると思いますけども、だいたい100万円以下でできます。また公共下水道の接続のときの屋内排水とかといっても、いろいろな台所の改装とかも含めたら200万円ぐらいになるかもしれないけれども、そんな少ない、だいたい50万円から200万円ぐらいでリフォームはできるんじゃないかなというふうに思うんです。

市外の業者さんはいろいろなチラシだとか訪問だとかで注文をとっていかれるんですけども、ただ、やったけれども仕事が終わって後から直してほしいと思って電話したらもうそこがなくなっていたとか、そういう話もよく聞きます。そういうときに地元の業者であれば、ずっとそこにおられるわけですから、後々のメンテナンスも含めてできると思うんです。言ったら市民にとっても業者にとっても市内の業者に発注してもらうということは大事だと思うんですけれども、ただ、団体をつくってといっても、かなりいろいろな業種にリフォームができる業種というのは分かれるというか、多岐にわたる。1人の親方のところでもできることもあるし。ただ、どこに地元の業者があるのか、団地に住んでいると実際問題としてわからないという問題もあると思うんです。けども、強制的にというか地元の業者に仕事がいけば補助金を出しますということになれば、地元の業者を探すと思うんですが、そのときにリフォーム団体をつくるのが先であると言われたんですけども、実際問題として多岐にわたる業種でリフォーム関連の組合をつくるかというの、それは業種があり過ぎて無理なんではないですか。

○副議長（杉本雅英君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）きのうの14番議員

にしました答弁につきましては、システムづくりは検討していくということをおっしゃっていただきました。ただ、今回の阪本議員の言われる地元の活性化のために個人施策として助成するのはできませんということを言っただけでございます。そういうことで、システムをつくることについては検討課題ということでおっしゃっていただいたので、その辺は分けて考えておいてください。

以上でございます。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）いやいや、財政事情が困難だからできないとおっしゃったんで、本当にそれだけですかと聞いたときに団体をつくらないといけないと言われたんで、今、聞いてるんです。だから、今の企画部長の答弁はどう解釈したら。

○副議長（杉本雅英君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）助成制度というのは財政の伴うものがございます。そういうことで個人施策の財政を確保するのが困難であるということをおっしゃっていただいております。

○副議長（杉本雅英君）22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）そしたら、財政があればできると。個人施策になるからできないということですか。

○副議長（杉本雅英君）静かにお願いします。

○22番（阪本久代君）個人にお金を助成することにはなるけれども、目的そのものはあくまでも地元の業者に仕事がいくようにということで、実際にやっている自治体では地域経済活性化支援策としてやっているんです。個人施策の位置づけではないんです。そこをわかってもらいたいですけれども、そうではないとおっしゃられるんですか。

○副議長（杉本雅英君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）阪本議員が最初におただしをいただきました平成14年の議会の

当時におきまして、この周辺では明石市がそうしたリフォーム助成制度をやってございましたが、平成15年に市長の交代がありまして、それ以後、個人施策が廃止されてございます。同様に、基本的に住まいのリフォームは傷んでいるところを直して長持ちさせる、あるいは住む人の生活の変化に合わせて便利にしたという、いわば大切な住宅をより長く、より快適に住み続けるためのものがございます。そうした施策を展開するかどうかというのは施策上の問題でございます。昨日、きょう、非常に厳しい財政も含めた議論をなされてございますので、そうした中にあります自らの財産は自ら守っていただくようお願い申し上げます。

○副議長（杉本雅英君）22番、この件につきましてはおわかりいただけましたか。

22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）納得はしておりません。明石市の場合はちょうど震災の後の復興で仕事が多かったけれども、その後、落ち着いて業者に仕事をということで始められた時限的なものだったんです。時限的なところ、数年間ということで限ってやっておられるところもたくさんあります。あくまでも地元仕事をということで要求しているということをお聞きしていただきたいと思っております。

質問を終わります。

○副議長（杉本雅英君）これをもって22番 阪本君の一般質問は終わりました。

休憩に入りたいと思っておりますので、3時45分まで休憩します。

（午後3時33分 休憩）